

令和7年第1回 曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第8】 岩水 豊 議員	
質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 令和7年度 施政方針について	<p>① 「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた重要プロジェクトの実現に向けた取組の、本市へ新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安定した雇用創出のため、より具体的な個別計画を積極的に実施するとあるが、ここで言う個別計画について伺う。</p> <p>② 人口増対策のこれまでの成果と今後の推移について伺う。</p> <p>③ 交通対策の新たな取組について伺う。</p> <p>④ 子育て支援対策では保護者の経済的負担を軽減するための保育料の無償化を実施するとあるが、必要な金額と財源を伺う。</p> <p>⑤ 南九州畜産獸医学拠点事業では、曾於市の持ち出しとなる運営維持費の額と財源について伺う。</p> <p>⑥ 末吉総合体育館・末吉総合センターのトイレの洋式化の予算が計上されているが、大隅の文化会館・弥五郎伝説の里の屋外トイレの故障改修及び洋式化は計上がない。また武道館の雨漏り修理が計上されていない理由を伺う。</p>	市長 教育長
2 公民連携事業について	<p>① 条例、民間提案制度実施要綱、民間提案制度運用指針の関連性について伺う。</p> <p>② 条例の（目的）で、本市が目指す将来像は何か伺う。</p> <p>③ 条文に、公民連携事業の継続ができなくなった場合の対処が明示されていない点について伺う。</p> <p>④ 審査委員会の委員に外部の専門家を入れるべきではないか伺う。</p>	市長

令和7年第1回 曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第9】瀬戸口 恵理 議員	
質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 働き方改革と市民サービスの向上について	<p>社会の価値観が多様化し、様々な生き方をしようとすることがこれからさらに大切にされていきます。生きていく上で中核となるのが、働くということです。多様な生き方を保障するための働き方改革を進めることが重要です。そして、行政サービスを担う市職員の働き方改革は、市民サービスの質に直結すると考えています。</p> <p>① 職員が「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」の一員として、生き生きと働けていると思うか。</p> <p>② 職員の人事評価の方法および昇格と給与の関連は。</p> <p>③ 職員の残業時間やその内容は。また、三役は常に把握ができているか。</p> <p>④ 休職者や（定年を除く）退職者の状況は。</p> <p>⑤ 各課の連携体制を含め、業務を効率化するために講じていることは。</p> <p>⑥ ワークライフバランスを実現するための取組は。</p> <p>⑦ 男性の育児休暇取得率は。</p> <p>⑧ 職員採用の状況および技術職確保のために講じていることは。</p> <p>⑨ 資格保有者に対する優遇措置や資格取得のための支援はあるか。</p>	市長

2 令和7年度 施政方針と当 初予算につい て	<p>① 少子高齢化が進むなか、施政方針でも謳っている生産性の向上と行政サービスの安定的提供において、(DX化などを含めて) 重点的に取組む事業は。</p> <p>② 新年度も継続する新婚・子育て転入世帯向け食の支援事業の効果はどうだったか。</p> <p>③ 子育て・教育について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保育料無償化に踏み切った理由と財源は。・ 燃料費高騰等により、修学旅行費が増額予定と聞く。値上げ分だけでも補助できないか。・ 制服のリユースについての見解は。・ オーガニック給食に向けての進捗は。	市長 教育長
----------------------------------	---	-----------

令和7年第1回 曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第10】 原田 賢一郎 議員	
質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 大隅、財部両支所の窓口対応について	① 両支所における申請や受付業務は本所と何ら変わりなく住民に不便を強いることのないよう、オンラインやテレビ電話等を駆使して対応していくと言われてきた。この5月に新しく両支所が開庁するが、そのシステムは完備できているのかを伺う。	市長
2 マイナンバーカードの更新手続について	① マイナンバーカードの更新手続は若者にとっては簡単かもしれないが高齢者にとっては難しいと聞く。お年寄りにやさしい方法はできないか伺う。	市長
3 水道行政について	<p>① 市内の全戸数に対する上水道事業の普及率はどれくらいか。(旧町毎に) また、特に大隅町、財部町の普及率が低い理由は何か。</p> <p>② 簡易水道事業と上水道事業の定義は何か。</p> <p>③ 現在の小規模水道組合で給水戸数が1～10戸、11～20戸、21戸～30戸、31～40戸、41～50戸、51～60戸、61～100戸、101戸以上の組合はいくつあるか。(旧町毎に)</p> <p>④ 現在、市内に給水戸数101戸以上の小規模水道組合が複数あるが、簡易水道事業の条件に合致しているながら簡易水道事業になっていない理由は何か。</p> <p>⑤ 過去5年間において、小規模水道施設事業の施設工事、改修等に交付した補助金の件数と金額はいくらか。</p>	市長

- ⑥ 平成 22 年度に曾於市集落水道事業再編計画策定のため調査し、市内 87 組合の小規模水道があることが確認された。
その中で、今後の施設更新が必要な施設が多く、更新費用等の増加が見込まれることから、再編計画書を作成することとなっているが、その計画書の内容はどのようなもので、どの程度再編が進んだのか。
- ⑦ 小規模水道組合を市の給水区域内へ区域編入するための条件は何か。また、費用は幾らぐらい見込まれるのか。
- ⑧ 大隅町上須田木地区内に霧島市福山町（川路原、新原地区、給水戸数 140 戸）が水道施設を 5 か年計画で 1 億 4 千万円の費用をかけて改修し、本年 7 月に運用開始すると聞いている。本市においても給水区域の変更を行い小規模水道組合を水道事業へ編入する計画をするべきではないか。
- ⑨ 急激な少子高齢化が進む中、小規模水道組合の維持管理、人口減少により収益が減少し組合水道経営の継続が困難な状況が多く見られるが、この状況をどう認識しているか。
また大崎町においては、20 年程前に個人や水道組合を上水道事業へ編入し普及率がほぼ 100% に近いと聞いている。本市においても上水道事業への取組はもっとも重要な喫緊の課題である。
早急な取組をすべきと考えるがどう対策を講じていくのかを伺う。